



2026年 軍浦市家族センター20周年

多文化家族の子ども 教育活動費 支援事業

 教育給付との重複受給不可



申請期間

2026年
6月1日 (月) ~
6月30日 (火)
(1ヶ月間)



支援対象

教育給付を受けていない
基準中位所得100%以下の
多文化家族の7歳~18歳の子ども
(2008年1月1日~2019年12月31
日生まれ)



支援内容

多文化家族の子ども1人あたり
小学生 年40万ウォン
中学生 年50万ウォン
高校生 年60万ウォン



支援方法

申請者名義のNH農協カ
ード (チェウム (채
움)) にポイントとし
て支給 (8月末)

使用期限

2026年11月30日 (月) まで使用可能 (未使用残高は消滅するため、使用期限を遵守すること)

所得基準

基準中位所得100%以下の世帯対象

(単位: ウォン)

世帯人数	基準中位所得 100%	事業所加入者	地域加入者	混合 (事業所 + 地域)
2人	4,200,000	151,148	83,625	152,775
3人	5,360,000	195,073	137,279	197,469
4人	6,495,000	236,378	172,901	240,050
5人	7,557,000	274,221	220,149	279,461

必要書類

※申請期間 (2026年6月1日 (月) ~ 6月30日 (火)) 内に発行された書類。申請受理後の書類は返却いたしません。

〈共通書類〉

1. 教育活動費支援申請書 (個人情報提供同意書を含む)
2. 住民登録簿本 (詳細、住民登録番号の下4桁をすべて記載)
3. 家族関係証明書 (詳細、住民登録番号の下4桁をすべて記載)
4. 結婚移民者の外国人登録証およびパスポートの写し (国籍未取得者) / 結婚移民者の基本証明書 (詳細) (国籍取得者)
5. 申請者の身分証明書 (来所時に持参)
6. 健康保険料納付確認書 (所得のある世帯全員分が必要) / 1年分が必要 (2025年6月~2026年5月)

〈追加 (該当者) 書類〉

1. 所得金額証明書 (実際に所得を得ているが、扶養家族として登録されている場合)
2. 事実証明書 (所得がない場合)
3. 婚姻関係証明書 (詳細) および子基準の家族関係証明書 (離婚、再婚、片親の場合)
4. 実際の所得を証明する資料 (健康保険料の通知および納付額が確認できない場合) / 月給明細書、給与所得源泉徴収票など、所得が記載された資料

その他

- 申請期間 (2026年6月1日 (月) ~ 6月30日 (火)) 内に申請・受付完了後、「教育給付の重複」および「優先選定対象基準」などに基き最終選定
- 2026年7月1日 (水) ~ 7月17日 (金) 書類確認の過程で、追加書類の提出や補完を求められる場合があります
- 最終的な受給者が確定した後、NH農協カードの会員でない場合、またはカードの有効期限が切れている・利用可能なカードがない (退会) 場合、ポイントの支給が遅れる可能性があります

申請方法

1. 軍浦市家族センターに会員登録後、ログイン
- 保護者ではなく、子どもの名前で会員登録
- 会員登録画面の「多文化家族であるか」の欄で「はい」を選択必須
2. プログラム案内→プログラム申請→「教育活動費」を検索し、申請する
3. 提出書類を発行後、センターへ持参して提出し、申請書を作成

問い合わせ

軍浦市家族センター 031-395-1811 / 運営支援チーム担当者 070-8835-7933



TALK



성평등가족부



군포시 가족센터